第1章 はじめに

合併から 20 年、あらゆる主体との協働 、共創により、これからの伊賀市の 新しいまちづくりを計画的に進めていくために、「第 3 次伊賀市総合計画」を 策定します。

2024(令和6)年度末には、第2次伊賀市総合計画(第3次基本計画)の期間が満了します。かつて、議会の議決を経て定めることが義務付けられていた市の総合計画(基本構想)は、2011(平成23)年の地方自治法の改正に伴い、法律上の策定義務がなくなりました。

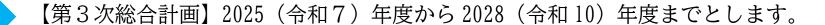
しかし、伊賀市では、総合計画は、議会の議決を経て策定することとされており、総合計画審議会や住民自治協議会への諮問事項にもなっています。さらには、2022(令年4)年には伊賀市自治基本条例の改正が行われ、総合計画を「総合的かつ計画的に市政を運営するため」の「市の最上位計画」とする規定が新たに設けられたところです。

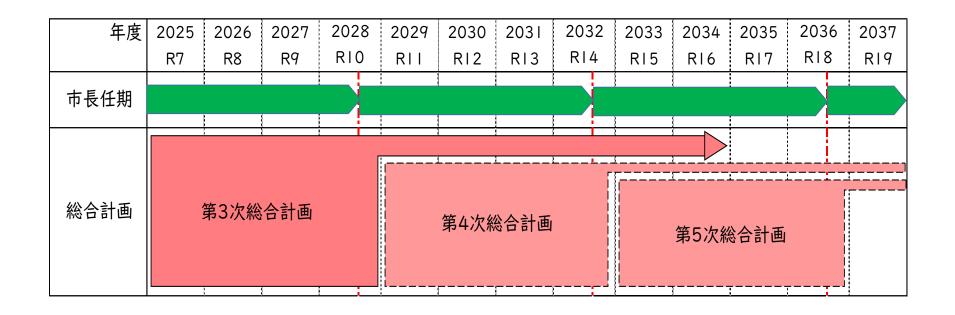
2014 (平成 26) 年には、「勇気と覚悟が未来を創る」をスローガンに掲げた「第 2 次総合計画・基本構想」が策定されました。この計画は、おおむね 10 年という計画期間をさらに 3 期に分け、それぞれ「市政の再生」「誇れる伊賀市・選ばれる伊賀市」「オール伊賀市の実現」などをテーマに掲げながら、協働によるまちづくりを計画的に進めてきました。

伊賀市では、まちづくりは「行政による取組だけではなく、多様な主体が当事者意識を持って目標を共有し、協働によって進めるもの」という考え方に基づいて、総合計画においても、施策ごとに「市民(事業者)」「地域」「行政」それぞれの主体に期待される役割を明記し、協働によるまちづくりを進めてきました。

2021(令和3)年に策定された「第2次伊賀市総合計画(第3次基本計画)」は、コロナ禍での「新しい生活様式」を確立させるとともに、さらに「誇れる・選ばれる伊賀市」に向けた取組を進め、多様な主体との連携により、誰一人取り残さない持続可能な伊賀市(「オール伊賀市」)を実現させることとしています。

新市建設計画も 2021 (令和3) 年度末にはすでにその役割を終え、合併から 20 年という新たな局面を迎えています。 少子高齢化に伴う人口減少など私たちを取り巻く社会情勢も大きく変化しています。私たちは、先人から受け継いできた 今あるものを大切にするとともに、こうした情勢の変化に柔軟に対応することも求められています。





第2次総合計画は、計画期間を概ね10年間とする「基本構想」と市長任期にあわせた「基本計画」に分かれていましたが、大きな社会情勢の変化等にも的確に対応していくために、第3次総合計画では、これらをひとつにまとめます。

計画期間は、これまでの「基本計画」と同様、4年間とし、これまで総合計画(基本構想)で描いてきた 10 年後の姿も描きながら、そのために必要な具体的な取組を明らかにします。

なお、この計画は、まち・ひと・しごと創生法に基づく、総合戦略と位置付けます。

伊賀市 20 年の振り返り

2004(平成 16)年 11 月、上野市、伊賀町、島ヶ原村、阿山町、大山田村、青山町の6市町村が合併し、「伊賀市」が誕生してから 20 年が経過しました。

2004

合併後の伊賀市では、まず、新市建設計画に基づき、旧市町村を単位とする支所が設置されました。その後、自治の権限や機能の確保・拡充を図るべく、順次、市内各地域に住民自治協議会の設置や市民センターの整備など、自治の確立に向けた取組が進められました。

2006

2006 (平成 18) 年には、伊賀市総合計画「輝きプラン」が策定され、新市建設計画で掲げた将来像「ひとが輝く 地域が輝く~住み良さが実感できる自立と共生のまち~」やまちづくりの基本理念は、この計画に受け継がれ、以降のまちづくりは、この総合計画に基づいて進められることとなりました。

2014

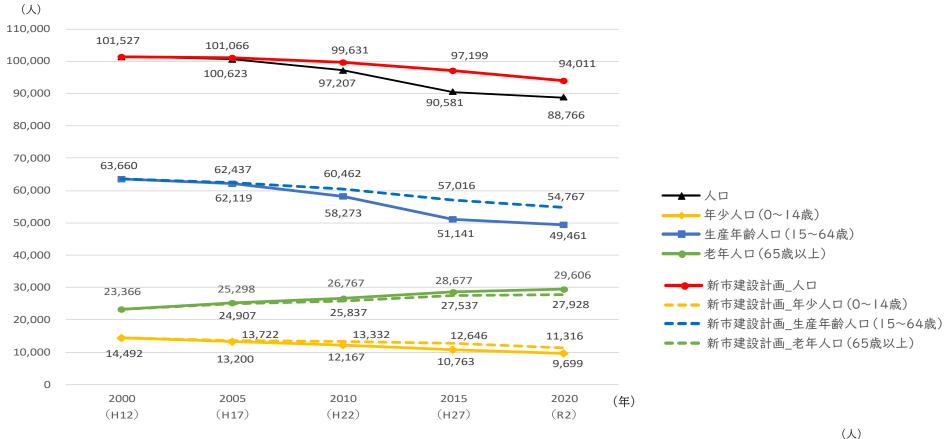
2014 (平成 26) 年には、「勇気と覚悟が未来を創る」をスローガンに掲げた「第 2 次総合計画・基本構想」が策定されました。この計画は、おおむね 10 年という計画期間をさらに 3 期に分け、それぞれ「市政の再生」「誇れる伊賀市・選ばれる伊賀市」「オール伊賀市の実現」などをテーマに掲げながら、協働によるまちづくりを計画的に進めてきました。

「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、急速な少子高齢化による人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を維持していくために、「来たい・住みたい・住み続けたい」や「こども・くらし・にぎわい」などをテーマに掲げながら、伊賀市の人口減少対策に取り組んできました。

現在

新たな取組として、「定住自立圏構想」に基づく圏域を形成するなど、生活 圏を共有する近隣自治体との広域連携にも取り組んでいるところです。

図表 1 伊賀市の人口(国勢調査と合併時建設計画人口推計による)



	2000	2005	2010	2015	2020
	(HI2)	(HI7)	(H22)	(H27)	(R2)
年少人口	14,492	13,200	12,167	10,763	9,699
将来人口推計 年少人口	14,492	13,722	13,332	12,646	11,316
生産年齢人口	63,660	62,119	58,273	51,141	49,461
将来人口推計 生産年齢人口	63,660	62,437	60,462	57,016	54,767
老年人口	23,366	25,298	26,767	28,677	29,606
将来人口推計 老年人口	23,366	24,907	25,837	27,537	27,928
人口	101,527	100,623	97,207	90,581	88,766
将来人口推計 人口	101,527	101,066	99,631	97,199	94,011

●伊賀市の位置・地勢・地域特性

≪伊賀市の位置≫

当地域は三重県の北西部に位置し、北は滋賀県、西は京都府、奈良県と接しています。近畿圏、中部圏の2大都市圏の中間に位置し、 それぞれ約1時間の距離です。

≪伊賀市の地形≫

地形は北東部を鈴鹿山系、南西部は大和高原、南東部を布引山系に囲まれた盆地を形成しており、低地・台地は少なく、丘陵地が多くなっています。このため、限られた平地や台地を農地や宅地として利用していますが、丘陵地等を開発し、住宅団地なども形成されています。

≪伊賀市の環境≫

水系は大阪湾に流れ込む淀川の源流域であり、近畿圏域の水源地となっています。当地域を取り巻く森林は地域の景観を形成するとともに、水源かん養、水質ろ過等の公益的機能を発揮しています。このため、自然環境の保全に対して住民の関心が高く、多くの地域で自然との共生をめざした活動も展開されています。

■位置図・地域図



≪伊賀市の地域特性≫

当地域は、京都・奈良や伊勢を結ぶ大和街道・伊賀街道・初瀬街道を有し、古来より都(飛鳥、奈良、京都など)に隣接する地域として、また、交通の要衝として、江戸時代には藤堂家の城下町や伊勢神宮への参宮者の宿場町として栄えてきました。

このような地理的・歴史的背景から、京・大和文化の影響を強く受けながらも独自の文化を醸成し、伊賀流忍者や俳聖松尾芭蕉、横 光利一のふるさととして、また、吉田兼好ゆかりの地としても広く知られており、歴史文化の薫る地域となっています。

歴史・文化的な背景を受け、三重県は東海地域に属しているものの、地理的条件や文化的背景から、「伊賀は関西」という考え方が 古くから定着しています。

伊賀市まちづくりプラン(新市建設計画)より抜粋、一部修正

≪伊賀市の成り立ち≫

伊賀地域は、四方を山々に囲まれた盆地で、古来から伊賀の国として一つのまとまった圏域を形成してきました。 隣接した地域に都が長年置かれていたこともあり、様々な影響を受けながらも、伊賀の人々により独自の文化や産業が築かれてきました。

また、近年では、日本の中央部に位置する地理的な関係や交通機関の発達などから東西日本を結節融合する畿央地域としての特徴も有しています。

これまでの伊賀の自治について見たとき、中世には"惣 (そう)"という村落の自治運営組織が存在し、その連合体として"伊賀の国"が形成されていました。

「伊賀市自治基本条例」前文より抜粋

ま 2004(平成16)年	づ 2005(平成17)年	り 2006(平成18)年	表	2007(平成19)年	2009(平成21)年	2010(平成22)年	2012(平成24)年	2013(平成25)年	2016(平成28)年		2017(平成29)年	2018(平成30)年		2019(平成31)年	2020(令和2)年	2022(令和4)年		2023(令和5)年		2024(令和6)年	
11 伊賀市誕生	10 ササユリ・アカマツ・キジを伊賀市の花・木・鳥に制定	2 伊賀上野城が日本100名城に選ばれる	11 伊賀市歌制定	4 伊賀市健診センター開設	4 ゆめが丘浄水場等専用施設が完成し、給水を開始	12 俳聖殿が国の重要文化財に指定される	3 広域農道「伊賀コリドールロード」完成月 ハイトピア伊賀竣工	11 ハイトピア伊賀駅前広場 完成	10 伊賀・山城南(現:伊賀・山城南・東大和)定住自立圏形成協定	12 「上野天神祭のダンジリ行事」のユネスコ無形文化遺産登録決定	2 「忍者市宣言」を実施	2 国道422号三田坂バイパスが全線開通	3 伊賀鉄道(株)伊賀線「四十九駅」開業	月伊賀市新庁舎開庁	6 伊賀市ミュージアム「青山讃頌舎」開館	3 青山複合施設「アオーネ」オープン	11 「勝手神社の神事踊」のユネスコ無形文化遺産登録決定	3 川上ダム建設事業完了、4月から管理運用開始	4 伊賀市立小中学校の給食無償化スタート	4 ゼロカーボンシティ宣言	7 新斎苑供用開始



第2次伊賀市総合計画(第3次基本計画)の振り返り



【②生活・環境分野】の「上下水道」「一般廃棄物」「安心な暮らし」は、満足度も参画度も 他の施策と比較して相対的に高い傾向にあります。

一方、「公共交通」や「定住・関係人口」などは、満足度も参画度も他の施策と比較して相対 的に低い傾向にあることがうかがえます。

第2次伊賀市総合計画(第3次基本計画)では、「①市政のバージョンアップ(「新たな日常」「新しい生活様式」の確立)」、「②さらに誇れる・選ばれる伊賀市へ」、「③オール伊賀市の実現」をテーマとして、7分野38施策の取組を進めるとともに、「横断的な取組(「まち・ひと・しごと創生」)において、加速化する少子高齢化に伴う人口減少対策に取り組んできました。

ここでは、分野ごとの取組と横断的な取組という2つの切り口から、第2次伊賀市総合計画(第3次基本計画)の取組を振り返ります。

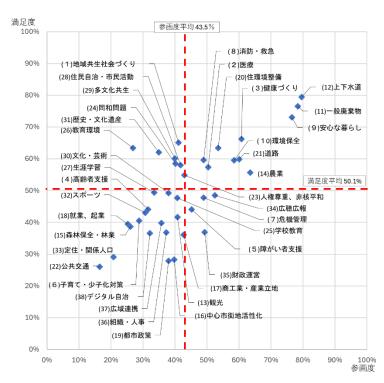
1

分野別施策の振り返り

第2次伊賀市総合計画(第3次基本計画)では、毎年度末に「伊賀市まちづくりアンケート」を実施し、施策ごとの市民の満足度と参画度を確認し、総合計画審議会による外部評価結果を踏まえつつ「行政経営報告書」として取りまとめ、公表しています。

図表2は、2024(令和6)年度に実施した「伊賀市まちづくりアンケート」 における38施策の満足度と参画度の相関関係を示したものです。

図表 2 **2024**(令和 6)年度実施の伊賀市まちづくりアンケートにおける 満足度と参画度の相関(38 施策の満足度と参画度)

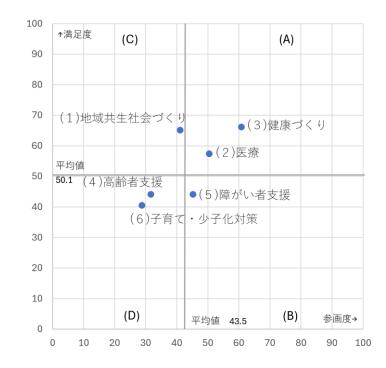


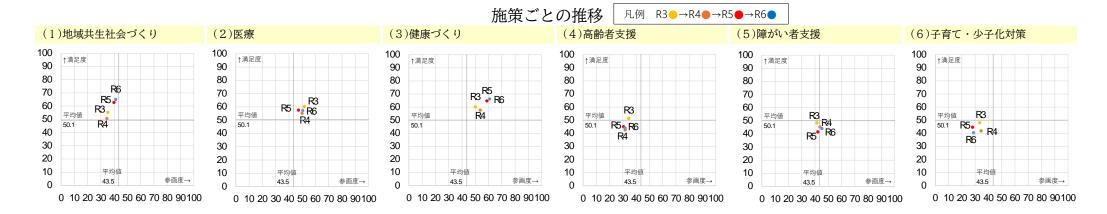
① 健康・福祉分野

2024(令和6)年度の結果では、満足度と参画度の相関図においては、「健康づくり」や「医療」が(A)の枠に位置づけられますが、「地域共生社会づくり」は(C)の枠に位置づけられ、参画度の向上に努める必要があります。また、「子育て・少子化対策」や「高齢者支援」は(D)の枠に位置づけられ、広く市民に市政への参画と理解を促す必要があります。

また、直近4か年の推移では「地域共生社会づくり」「健康づくり」は満足度・参画度が上昇傾向にありますが、「障がい者支援」は満足度が、「子育て・少子化対策」は満足度と参画度が下降傾向にあります。

図表3 **2024**(令和6)年度実施の伊賀市まちづくりアンケートにおける 満足度と参画度の相関(健康・福祉分野)



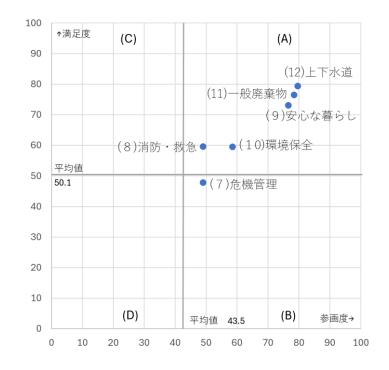


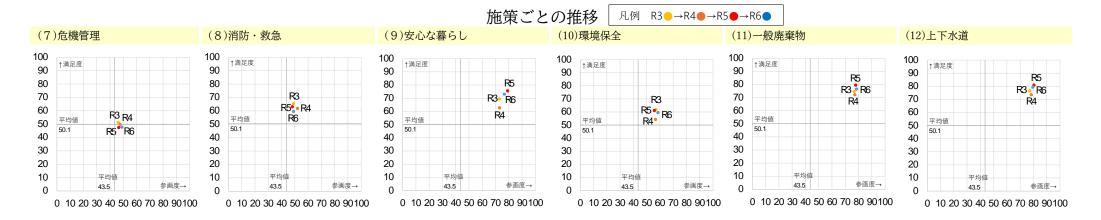
② 生活・環境分野

2024(令和6)年度の結果では、満足度と参画度の相関図においては、「消防・救急」「安心な暮らし」「環境保全」「一般廃棄物」「上下水道」の項目が(A)の枠に位置づけられます。一方「危機管理」は(B)の枠に位置づけられ、より一層満足度を高める必要があります。

また、直近4か年の推移では「安全な暮らし」「一般廃棄物」「上下水道」に ついて満足度・参画度が上昇傾向にありますが、「消防・救急」は満足度が下降 傾向にあります。

図表4 2024(令和6)年度実施の伊賀市まちづくりアンケートにおける満足度と参画度の相関(生活・環境分野)

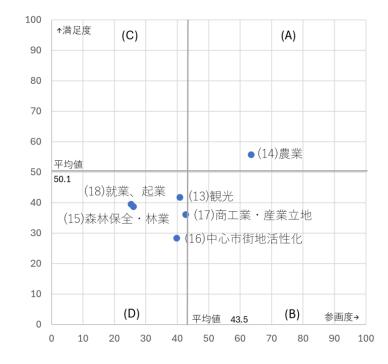




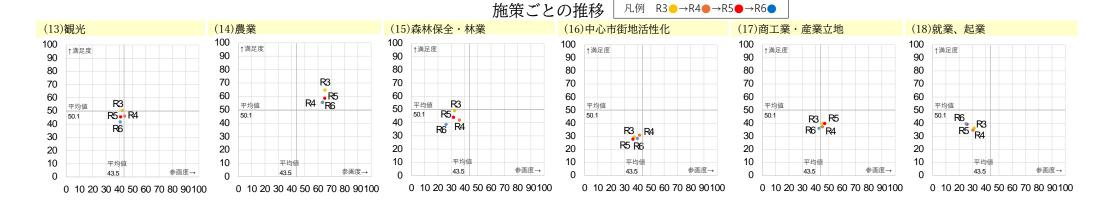
③ 産業・交流分野

2024(令和6)年度の結果では、満足度と参画度の相関図においては、「農業」が(A)の枠に位置づけられますが、「観光」、「森林保全・林業」、「商工業・産業立地」、「中心市街地活性化」、「就業、起業」は(D)の枠に位置づけられ、広く市民に市政への参画と理解を促す必要があります。

また、直近4か年の推移では「観光」「農業」「森林保全・林業」について満足度が下降傾向、「就業、起業」では参画度が下降傾向にあります。



図表5 **2024**(令和6)年度実施の伊賀市まちづくりアンケートにおける 満足度と参画度の相関(産業・交流分野)

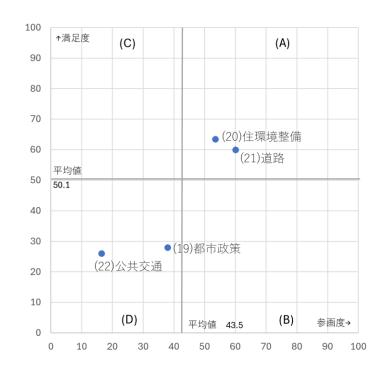


④ 生活基盤分野

2024 (令和 6) 年度の結果では、満足度と参画度の相関図においては、「住環境整備」、「道路」が (A) の枠に位置づけられます。一方、「都市政策」や「公共交通」は利用促進を図るための取組を進めてきましたが、(D) の枠に位置づけられ、一層市民参画、満足度の向上につながる施策を展開する必要があります。

また、直近4か年の推移では「住環境整備」「道路」については満足度が上昇傾向にあります。「都市政策」については満足度が下降傾向にあります。

図表 6 **2024**(令和 6)年度実施の伊賀市まちづくりアンケートにおける 満足度と参画度の相関(生活基盤分野)



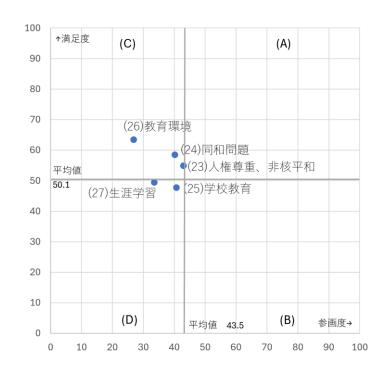


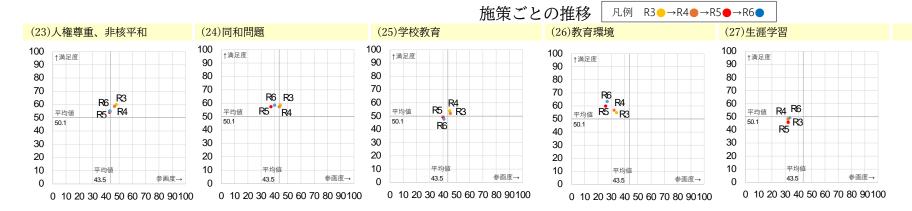
⑤ 教育・人権分野

2024(令和6)年度の結果では、満足度と参画度の相関図においては「人権尊重、非核平和」や「同和問題」、「教育環境」は(C)の枠に位置づけられ、より一層参画度を高める必要があります。また、「生涯学習」や「学校教育」は(D)の枠に位置づけられることから、より一層市民参画、満足度の向上のために取り組む必要があります。

また、直近4か年の推移では「人権尊重、非核平和」、「学校教育」について は満足度と参画度が下降傾向にあります。「同和問題」については参画度が下降 傾向にあります。「教育環境」については満足度が上昇傾向にありますが、参画 度は下降傾向にあります。

図表7 **2024**(令和6)年度実施の伊賀市まちづくりアンケートにおける 満足度と参画度の相関(教育・人権分野)



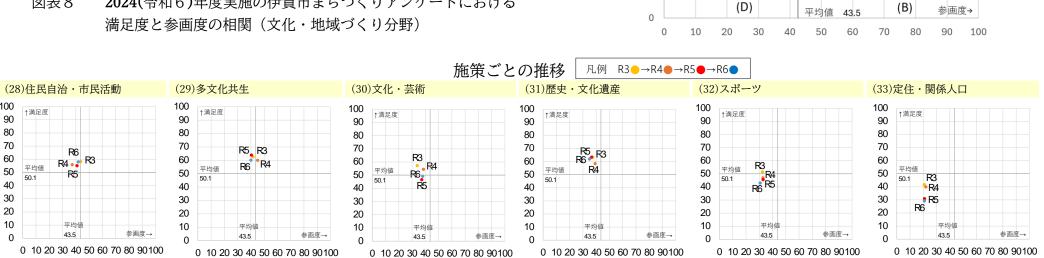


文化・地域づくり分野

2024(令和6)年度の結果では、満足度と参画度の相関図においては、「住 民自治・市民活動 | や「多文化共生」、「歴史・文化遺産 | は(C)の枠に位置づ けられ、より一層参画度を高める必要があります。また、「スポーツ」、「定住・ 関係人口」や「文化・芸術」は(D)の枠に位置づけられ、より一層市民参画、 満足度の向上のために取り組む必要があります。

また、直近4か年の推移では「文化・芸術」「スポーツ」「定住・関係人口」 について満足度が下降傾向にあります。

図表8 2024(令和6)年度実施の伊賀市まちづくりアンケートにおける 満足度と参画度の相関(文化・地域づくり分野)



↑満足度

90

80

70

60

50

40

30

20

10

50.1

(C)

(31)歴史・文化遺産

(A)

(29)多文化共生

(30)文化・芸術

•(32) スポーツ

(33)定住・関係人口

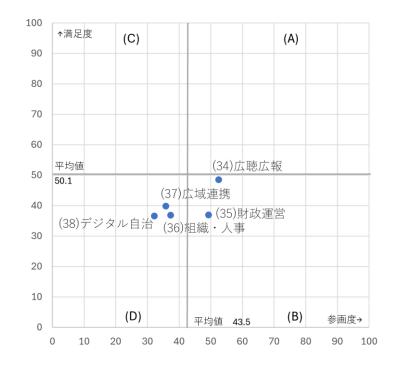
28)住民自治・市民活動

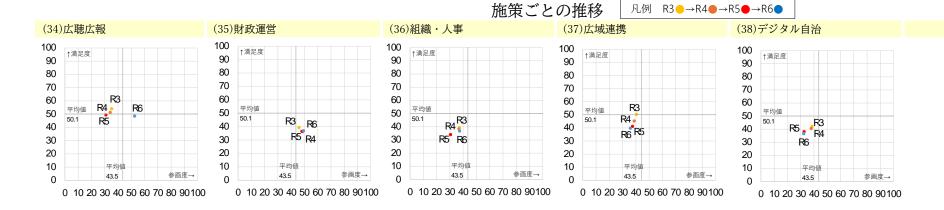
⑦ 計画の推進

2024(令和6)年度の結果では、満足度と参画度の相関図においては、「組織・人事」や「広域連携」「デジタル自治」が(D)の枠に位置づけられることから、広く市民に市政への参画と理解を促し、参画度と満足度の向上のために取り組む必要があります。

また、直近4か年の推移では「広域連携」「デジタル自治」について満足度と 参画度が下降傾向にあります。

図表 9 **2024**(令和 6)年度実施の伊賀市まちづくりアンケートにおける 満足度と参画度の相関(計画の推進)







第 2 次伊賀市総合計画(第3次基本計画)で横断的な取組としてきた「まち・ひと・しごと創生」の取組の状況を振り返ります。

2014(平成 26)年に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、地方創生の取組が本格的に始まってから 10 年が経過します。

全国の動き

2024(令和6)年6月に国が公表した「地方創生 10 年の取組と今後の推進方向」では、「地方創生の4つの柱(地方に仕事をつくる、人の流れをつくる、結婚・出産・子育ての希望をかなえる、魅力的な地域をつくる)に沿った施策をデジタルも活用しながら展開」してきたが、「人口減少や東京圏への一極集中などの大きな流れを変えるには至っておらず、地方が厳しい状況にある」ことや、「成果が挙がっているケースも多くは移住者の増加による『社会増』にとどまっており、地域間での『人口の奪い合い』になっていると指摘されている」と明記されています。

さらに、2025 (令和7) 年6月に閣議決定された「地方創生 2.0 基本構想」では、「当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じ、そして地方を元気にする。このため、これまで 10 年間の地方創生の成果を継承・発展させつつ、直面する現実から目をそらすことなく、地域に生きる全ての主体の力を再び結集し、『強く』、『豊か』で『新しい・楽しい』地方の実現に向けて取り組んでいくことが求められる。」と明記されたところです。

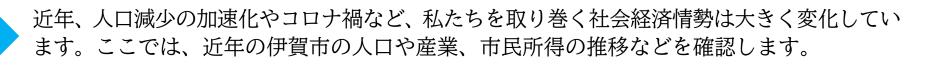
伊賀市の動き

伊賀市においても加速する人口減少に歯止めをかけるため、「来たい・住みたい・住み続けたい伊賀づくり」「誇れる伊賀市、選ばれる伊賀市」づくりを進めてきました。しかし、全国の多くの自治体と同様、人口減少には歯止めがかかっていません。

合併当初 100,000 人を超えていた伊賀市の人口は、2020(令和 2)年国勢調査では 88,766 人に減少しています。出生数の減少や合計特殊出生率の低下により年少人口や生産年齢人口、特に若年女性人口の減少が進んでいます。

「自然動態」の指標としてきた合計特殊出生率については、2025(令和7)年には国民の希望出生率(1.8)へ引き上げ、さらに 2040(令和22)年には人口置換水準(2.07)へ引き上げることをめざしてきましたが、コロナ禍後も低下しているのが現状です。「転出超過の抑制」をめざしてきた「社会動態」においても、年によって変動にばらつきがありますが、抑制されたとはいえない状況です。

社会経済情勢



人口・世帯数

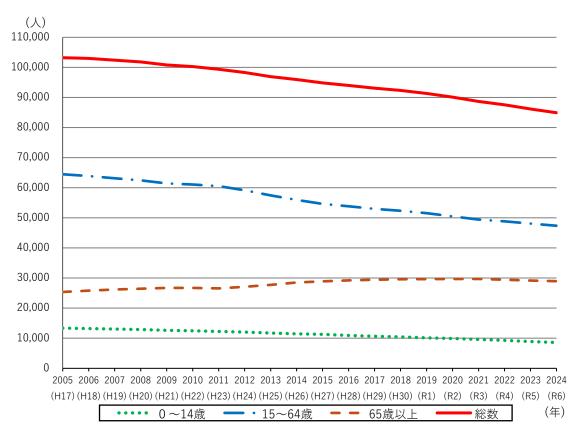
伊賀市の人口は、引き続き加速度的に人口減少が進んでいる状況にあり、2024(令和6)年現在の総人口は84,936人と、19年間で約18,000人、約18%減少したことになります。

この4年間の人口動態を見ると、死亡数の増加と出生数の減少により人口の自然減少数が大きくなる一方で、転出数と転入数の差は縮まり、2018(平成30)年には2006(平成18)年以来の社会増(転入超過)となりました。なお、世帯数は増加しており、核家族化が進み人口減少が深刻な状況に違いありません。また、2024(令和6)年現在の外国人住民数は6,141人で総人口の7.26%を占めており、人口動向に与える影響も大きいと考えられます。 (人)

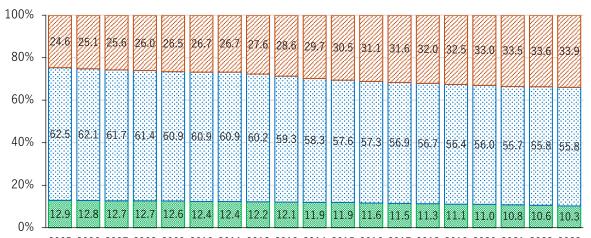
	2005(H17)	2010(H22)	2015(H27)	2020(R2)	2024(R6)
15 歳未満	13,356	12,478	11,276	9,924	8,583
15~64 歳	64,488	61,080	54,652	50,484	47,383
65 歳以上	25,383	26,730	28,919	29,689	28,970
総数	103,227	100,288	94,847	90,097	84,936

資料:住民基本台帳 (各年9月末現在)

図表 10 人口の推移



図表 11 年齢3区分別割合の推移



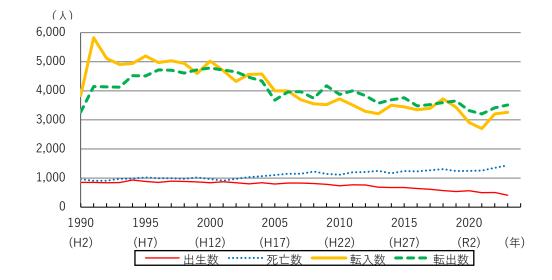
2005 2006 2007 2008 2009 2010 2011 2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 (H17)(H18)(H19)(H20)(H21)(H22)(H23)(H24)(H25)(H26)(H27)(H28)(H29)(H30) (R1) (R2) (R3) (R4) (R5) (年)

■ 0~14歳 ■ 15~64歳 网 65歳以上

図表 12 出生・死亡数、転入・転出数の推移

(人) 1990 1995 2000 2005 2010 2015 2020 2023 (H2) (H7) (H12) (H17)(H22) (H27) (R2) (R5) 出生数 852 883 838 793 735 675 566 410 死亡数 1,246 963 1.019 968 1,106 1,115 1,243 1.437 転入数 3,838 5,199 3,723 3,445 5,019 4,000 2,911 3,259 転出数 3,273 4,512 4,783 3,319 3,677 3,876 3,761 3,513

図表 11・図表 12 資料:三重県統計課「月別人口調査」



図表 13 世帯数の推移



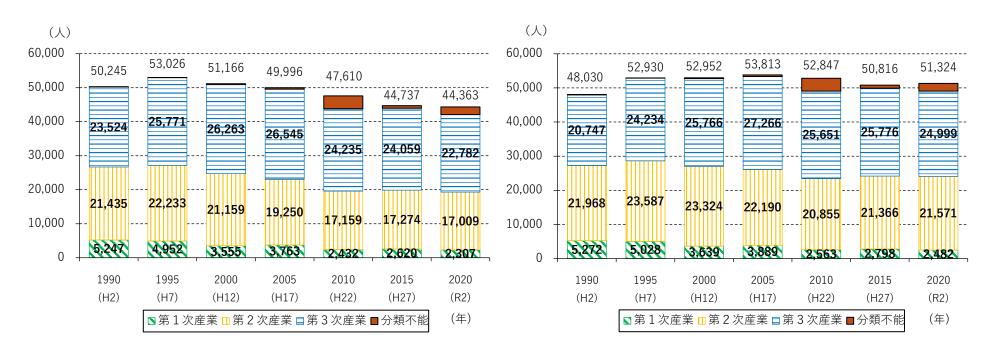
2 就業人口

常住地における就業人口は 1995 (平成7) 年の約 53,000 人以降、人口の減少とともに減少が続き、2005 (平成 17) 年から 2010 (平成 22) 年にかけては 2,000 人以上、2010 (平成 22) 年から 2020 (令和2) 年にかけては 3,000 人近い減少がみられます。

一方、従業地における従業人口は 1995 (平成7) 年から 2005 (平成17) 年にかけて横ばいで推移してきましたが、2010 (平成22) 年から 2020 (令和2) 年にかけて約1,500 人の減少がみられます。

図表 14 常住地における就業者数の推移

図表 15 従業地における就業者数の推移

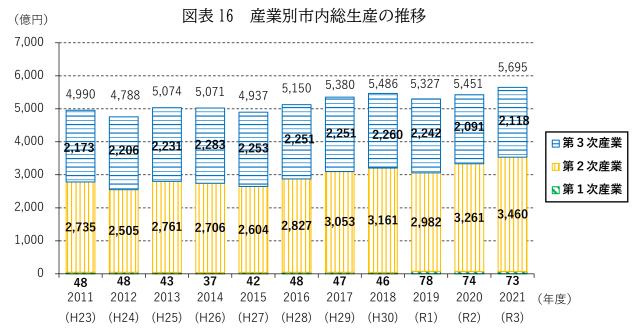


図表 13~15 資料:国勢調査

3)市

市内産業

市内総生産は、リーマンショック後は年々回復傾向にあり、近年は概ね5,000億円で推移しています。



図表 17 産業別市内総生産額 県内上位 10 市町 (億円)

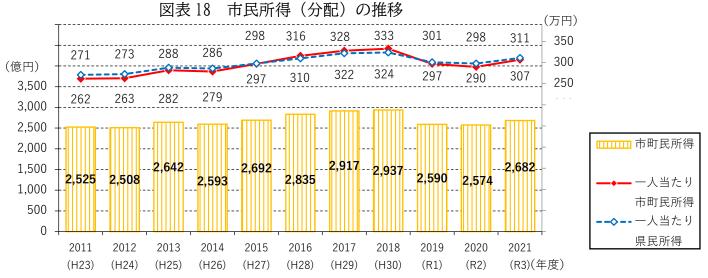
	2017(平成 29)年 2018(平成 30)年					2019(令和	0元)年		2020(令和	口2)年	2021(令和3)年			
1	21,648	四日市市	1	21,769	四日市市	1	18,537	四日市市	1	20,998	四日市市	1	20,931	四日市市
2	12,664	津市	2	12,955	津市	2	12,632	津市	2	12,469	津市	2	12,465	津市
3	8,246	鈴鹿市	3	8,487	鈴鹿市	3	8,546	鈴鹿市	3	8,524	鈴鹿市	3	8,563	鈴鹿市
4	5,880	松阪市	4	5,983	松阪市	4	5,794	松阪市	4	5,691	松阪市	4	5,722	松阪市
5	5,536	桑名市	5	5,486	伊賀市	5	5,327	伊賀市	5	5,451	伊賀市	5	5,695	伊賀市
6	5,380	伊賀市	6	5,235	桑名市	6	5,072	桑名市	6	4,950	桑名市	6	5,266	桑名市
7	4,636	いなべ市	7	5,087	いなべ市	7	4,754	いなべ市	7	4,673	いなべ市	7	4,864	いなべ市
8	4,521	伊勢市	8	4,521	伊勢市	8	4,495	伊勢市	8	4,347	伊勢市	8	4,501	伊勢市
9	3,075	亀山市	9	2,868	亀山市	9	2,832	亀山市	9	2,993	亀山市	9	3,303	亀山市
10	2,660	名張市	10	2,656	名張市	10	2,467	名張市	10	2,351	名張市	10	2,412	名張市

図表 16・図表 17 資料:三重県統計課「市町民経済計算」

4

市民所得

市内総生産と同様、リーマンショック後に落ち込んだ市民所得も、その後徐々に回復し、2018(平成30)年度には2,900 億円を超えていましたが、新型コロナウイルス感染症が拡大した2019(令和元)年度から減少し、2021(令和3)年度は、やや回復しています。



図表 19 市民所得(分配)県内上位 10 市町 (万円)

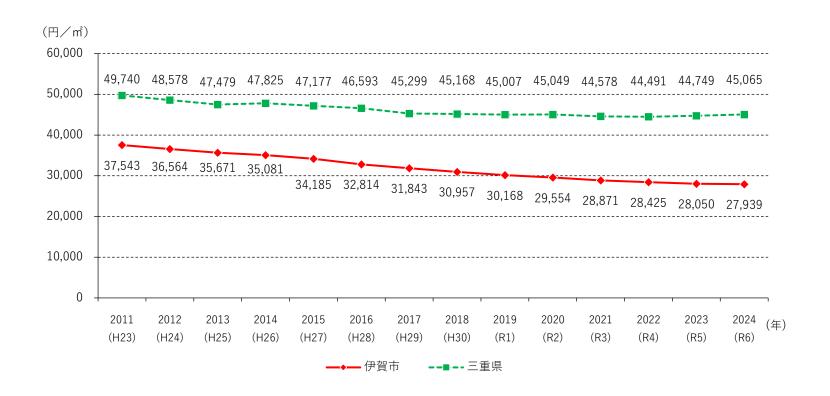
20	017(平	成 29)年	29)年 2018(平成 30)年			2019(令和元)年			2	020(令	和 2)年	2021(令和 3)年		
1	386	いなべ市	1	405	いなべ市	1	352	川越町	1	344	四日市市	1	365	いなべ市
2	383	川越町	2	382	川越町	2	339	四日市市	2	342	いなべ市	2	361	四日市市
3	373	四日市市	3	379	四日市市	3	323	桑名市	3	339	川越町	3	351	川越町
4	346	朝日町	4	350	朝日町	4	320	いなべ市	4	318	朝日町	4	335	朝日町
5	338	桑名市	5	337	桑名市	5	319	朝日町	5	315	桑名市	5	328	桑名市
6	333	津市	6	333	津市	6	318	津市	6	308	津市	6	320	津市
7	329	亀山市	7	333	伊賀市	7	306	菰野町	7	302	菰野町	7	316	菰野町
8	328	伊賀市	8	329	菰野町	8	306	鈴鹿市	8	302	鈴鹿市	8	315	亀山市
9	325	菰野町	9	326	亀山市	9	297	伊賀市	9	297	亀山市	9	312	鈴鹿市
10	321	鈴鹿市	10	325	鈴鹿市	10	292	亀山市	10	290	伊賀市	10	307	木曾岬町
		•		•			•					10	307	伊賀市

図表 18・図表 19 資料:三重県統計課「市町民経済計算」

5 地価

市内 28 地点の地価公示価格の平均値をみると、年々下降しており、2011 (平成 23) 年から 2024 (令和 6) 年にかけて約 10,000円、約 26%の下降がみられました。

図表 20 平均地価公示価格の推移



資料:一般社団法人土地情報センターの土地情報提供サービス

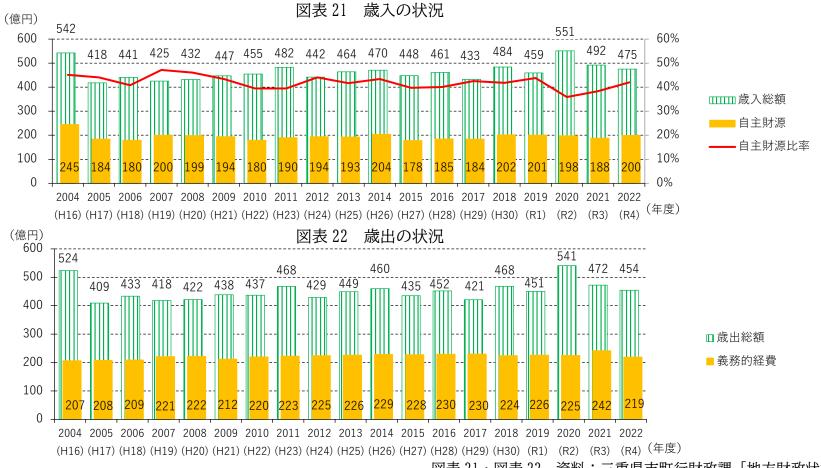
6

市の財政状況

2008 (平成 20) 年のリーマンショック後に低下した自主財源比率は、2012 (平成 24) 年度以降、概ね 40%を上回っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響で 2020 (令和 2) 年は、40%を下回っています。

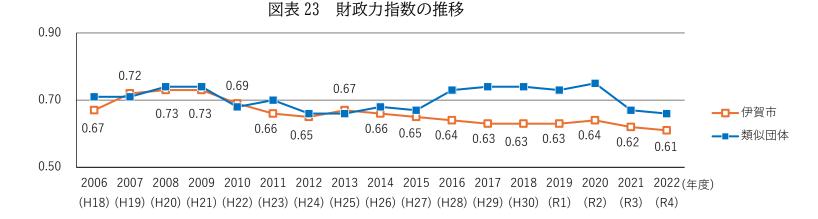
歳入総額については、2020 (令和2) 年度に 550 億円を超え、翌年以降は減少傾向にあります。自主財源は、2005 (平成 17) 年度から 2022 (令和4) 年度にかけて横ばいで推移しています。

義務的経費も横ばいであり、財政の硬直化が懸念されます。

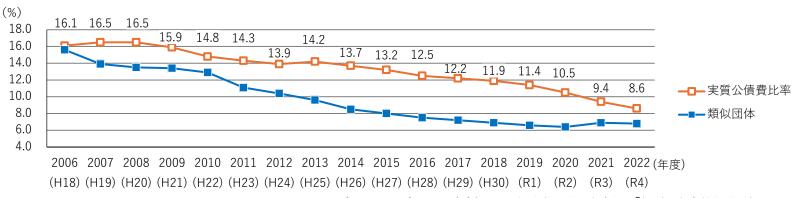


図表 21・図表 22 資料:三重県市町行財政課「地方財政状況調査」

主要な財政指標をみると、公債費比率は年々低下し、改善の傾向にあるものの、経常収支比率は 2016 (平成 28) 年度以降は 97%を超えおり、2021 (令和3) 年については 92%まで減少していますが、翌年は 97%と上昇しています。

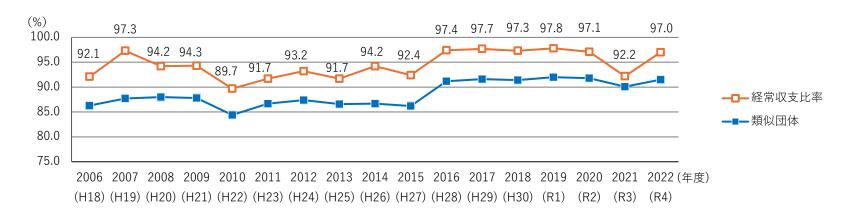


図表 24 実質公債費比率の推移



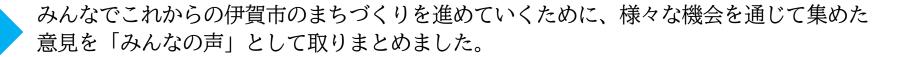
図表 23 · 図表 24 資料:三重県市町行財政課「地方財政状況調査」

図表 25 経常収支比率の推移



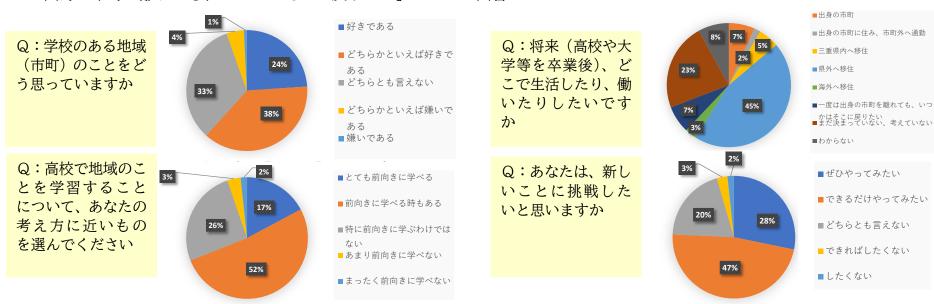
資料:三重県市町行財政課「地方財政状況調査」

みんなの声



伊賀市高校生アンケート

- ・ 2020 (令和2) 年度、2021 (令和3) 年度、2022 (令和4) 年度、2023 (令和5) 年度に実施
- ・ 総合戦略の取組の効果検証や現状把握のため、次代の主役となる高校生にまちづくりに関するオンライン入力によるアンケート
- ・ 対象は市内県立高等学校の全生徒
- ・ 2023 (令和5) 年度のアンケートでは「将来(高校や大学を卒業後)、どこで生活したり、働いたりしたいですか」という質問に対し、おおよそ半数が「県外へ移住」と回答。「出身の市町」「出身の市町へ住み、市町外へ通勤」は合わせて9%、「一度は出身の市町を離れても、いつかはそこに戻りたい」が7%の回答



「こどもと社会の未来を創るワークショップ」~RE START2023~

講 師:米山哲司氏(SDGsアドバイザー/NPO法人Mブリッジ代表理事)

日 時:第1回 2023 (令和5) 年6月24日(土) 13時30分~17時

第2回 2023 (令和5) 年7月22日(土) 13時30分~16時

場 所:伊賀市役所 501, 202 会議室

参加者:第1回 29人 第2回 28人

- ・公募市民がワークショップにより「こどもと社会が笑顔になる仕掛け」を考え、提案
- ・1回目は5つのテーマ(居場所、体験、発達、仲間づくり、地元就職)を選定し、数多くのアイデアを出し、検討の様子をグラフィックレコード(対話の場をビジュアル化)によりまとめた
- ・2回目は1回目で出たアイデアをブラッシュアップし、「こどもと社会が笑顔になる仕掛け」 づくりに取り組んだ





3

中心市街地活性化に向けたワークショップ

日 時:第1回 2023 (令和5)年9月23日(土)14時30分~16時

第2回 2023 (令和5) 年9月30日(土) 14時30分~16時

場 所:ハイトピア伊賀5階 多目的大研修室

参加者:19人

- ・「中心市街地はどんなところか」、「あってほしい中心市街地像とそれに向けてできること」に ついて2回に分けて意見を出しあうワークショップを開催
- ・中心市街地の改善案については、居住環境の改善、商売繁盛、観光活性化などについて提案が あった
- ・理想の中心市街地像とそのために自分のできることについては、居住環境、日常生活、商売、 観光、情報発信などについて意見があがった





伊賀市議会タウンミーティング

~若者が住みたいまち~

日 時:2023(令和5)年10月6日(金)

場 所:伊賀市役所5階 議場及びロビー

参加者:35人、議員20人

・市内在住もしくは在勤する概ね30歳までの方と議員によるワークショップ形式の意見交換

・テーマは「若者が住みたいまち」

・公共交通の不便さ、娯楽施設・商業施設の充実、市内での就業、子育て支援の充実などについて で意見が挙げられた



~合併から 20 年~

日 時:2024(令和6)年7月29日(月)

場 所:ゆめポリスセンター2階 大会議室

参加者:35の住民自治協議会から59人、議員21人

・地域との意見交換を主眼とし、35 の住民自治協議会から 59 名の参加者と 21 名の議員が一堂 に会してタウンミーティングを開催

- ・テーマは「地域防災」「地域包括交付金制度」
- ・「地域防災」については、地域特性に応じた防災、消防団員・自主防災組織の人員確保、市と地域の情報共有・協力体制などについて意見が交わされた
- ・「地域包括交付金制度」については、交付金の金額や制度の運用方法、人口減少と少子高齢化 による将来への不安や課題について意見が交わされた



SDGs ワークショップ「ミエミライ」伊賀市会場

日 時:2024(令和5)年12月3日(日)13時30分~16時

場 所:ハイトピア伊賀3階 上野商工会議所コミュニティ情報プラザ

参加者:25名

ファシリテーター:米山哲司 氏(SDGs アドバイザー/NPO 法人Mブリッジ代表理事)

主 催:コカ・コーラボトラーズジャパン、NPO 法人Mブリッジ

共 催:伊賀市、伊賀・山城南・東大和定住自立圏推進協議会

企画協力:三重県、三重大学リカレント教育センター青木研究室

- ・地域のしあわせな未来へ向けた課題について、産学官民のさまざまな参加者が集い、解決のア イデアを考えるワークショップ
- ・企業、行政、学校、市民活動団体などの参加者が「誰もがくらし続けられるしあわせなまち」 へつなぐアイデアをデザインした
- ・公共交通、就業・起業、住民自治・市民活動、中心市街地活性化、都市政策についてアイデアが提案された





6

令和5年度・令和6年度伊賀市中学生議会

日 時:2024(令和6)年1月24日(水)

場 所:伊賀市役所5階 議場

参加者:伊賀市内の市立中学校10校から選出された中学生21人

- ・こども達の意見をしっかり聴き、市政に反映させるとともに、提案が実現されることで自分達 の意見が反映されるという実感を持ってもらうことを目的として実施
- ・テーマは「こんなまちにしたい!私が思い描く伊賀市の未来」
- ・市立中学校 10 校から選出された中学生 21 名(中学生議長 1 名、中学生議員 20 名)が執行部 へ質問や提案を実施
- ・文化交流、市内のイベント、空き家対策、公共交通、バリアフリー、地域活性化、自習スペース、防災、エコツーリズムなど多岐にわたる提案がなされた



日 時:2024(令和6)年10月2日(水)

場 所:伊賀市役所5階 議場

参加者:中学生21名(中学生議長1名、中学生議員20名)

・テーマは「こんなまちにしたい!私が思い描く伊賀市の未来」

・伊賀市の観光業の発展、快適な学習環境の実現に向けて、世代間交流としての地域行事の在り方について、地域特有の現状 から見える安心・安全な暮らしについてなどの提案がなされた

7

円卓対話

~知事と市町長~

日 時:2024(令和6)年7月3日(水)13時20分~14時20分

場 所:三重県伊賀地域防災総合事務所7階 大会議室

- ・県と市町のパートナーシップの深化、地域の諸課題に対する共通認識の醸成をめざし知事と市 町長の自由闊達な対話の場づくりをめざすことを目的として開催
- ・三重県知事と伊賀市長が「これからのまちづくり」について対話
- ・防災、人口減少・少子化対策、広域連携、観光、関西本線及び二次交通の活性化、地籍調査な どについて意見が交わされた

~知事と県民~

日 時:2024(令和6)年7月3日(水)14時30分~16時

場 所:三重県伊賀地域防災総合事務所7階 大会議室

参加者:伊賀市で働く若者世代のみなさん(DMG 森精機、ロート製薬)

一見勝之(三重県知事)、岡本 栄(伊賀市長)

- ・知事、市長と伊賀市の企業で働く若者世代のみなさんとの円卓対話
- ・企業の地域活動や伊賀市のまちづくりについて意見交換
- ・企業が実施した地域貢献、伊賀の交通の便、自然や環境、教育について意見が交わされた







8

若者会議 イガビトーク

日 時:2024(令和6)年8月28日(水) 19時~20時30分場 所:伊賀市役所 202,203会議室

日 時:2024(令和6)年12月20日(金)19時~21時 場 所:ハイトピア伊賀5階 生涯学習センター 学習室2

・市の政策、施策について語りあったのち、会議メンバーによる講演が行われた

日 時:2025(令和7)年3月21日(金)19時~21時

場 所:ハイトピア伊賀5階 生涯学習センター 学習室2

・伊賀市の将来像について語りあったのち、会議メンバーによる講演が行われた

9

伊賀市こども・若者ワークショップ

日 時:2024(令和6)年11月23日(土)10時~12時

場 所:伊賀市役所 5階 501 会議室

参加者:小学生18名 高校生8名 大学生4名

- ・現在の伊賀市や国の状況について解説した後、こども・若者当事者の立場から、伊賀市がどのような街になったらよいか等について複数のグループに分かれて意見を出し合った
- ・グループワークのテーマは「学校でがんばることや運動や食べ物に関すること」「こうなったらいいなと思う伊賀市」
- ・参加者からは、伊賀市を「愛であふれる」、「毎日が笑顔あふれる」、「自然や文化が残る」、 「楽しく学校へ通うことができる」まちにする、などの意見が出された





10)

市政出前講座

~第3次伊賀市総合計画策定の概要について勉強会を開催~

日 時:2025(令和6)年1月7日(火)10時30分~11時30分

場所:伊賀支所会議室

参加者:伊賀支所管内(柘植・西柘植・壬生野)まちづくり協議会 10 名

・「計画は、やさしく分かりやすく言葉で表現してほしい」、「地域の実情を理解し、まちづくりを考えてほしい」、「こどもが 誇りをもって生きていけるような伊賀市にしたい」などの意見や、公共施設の活用、地域のにぎわい、地産地消等について 意見が交わされた

11

eモニターへのアンケート

- ~まちづくりに関するアンケートを 2025 (令和7) 年3月に実施~
- ・無作為抽出で選出された e モニターにまちづくりに関するオンライン入力によるアンケート (対象は e モニター約 1,000 人 回答数は 119 件)
- ・伊賀市の強みや弱みについて自由記載で回答

12

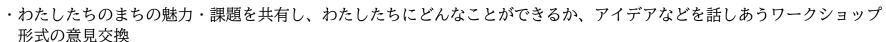
総合計画×地域福祉計画タウンミーティング

~伊賀市の未来を考える~

日 時:2025(令和7)年6月15日(日)

場 所:ゆめぽりすセンター2階 大会議室

参加者:38人



- ・テーマは「防災」「健康」「高齢者福祉」「交通」「こども」「住民自治・市民活動」「多文化共生」「にぎわい」の8つ
- ・各グループでは、「私たちのまちのよいところ」「困っているところ」「15 年後、こんな街であったらいいな」「それに向けて わたしたちが出来ること」について、意見、地域が抱える悩み、課題解決のためのアイデアを出し合った
- ・「地域に人がいないので共助が成り立たない」、「後継者不足」、「こどもの居場所が少ない」、「人口減少は避けられないが、 それを逆に利点と出来ないか」、「一人世帯でも不安なく暮らせる環境にしたい」、「伊賀市の未来を自分たちで切り開こう」 などの意見が出された





1-5

今後に向けて

伊賀地域では、地勢的に「盆地」ということもあり、古くから独自の文化や産業が築かれ、「伊賀の国」として一つのまとまった圏域が形成されてきました。2004(平成16)年の伊賀市発足以降、私たちは「ひとが輝く地域が輝く」を市の将来像に掲げ、新市一体化や、協働による分権型まちづくりを進めてきました。

合併から 20 年が経過し、当時 100,000 人を超えていた伊賀市の人口は、2024 (令和 6)年 9 月末現在、住民基本台帳ベースでおよそ 85,000 人にまで減少するなど、私たちを取り巻く社会の情勢も大きく変化しています。

近年、大きな地震や気候変動、エネルギー・食料等の安定供給等に対するリスクが高まっており、さらにあらゆる危機に備える必要があります。2020(令和2)年に感染爆発を引き起こした新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけは、「2類相当」から、2023(令和5)年5月に季節性インフルエンザなどと同等の「5類」になりました。

この間、私たちの社会は大きく変化し、最新のデジタル技術を用いて新しい価値を生み出すデジタルトランスフォーメーション(DX) や経済社会システム全体を変革し、脱炭素社会の実現と経済成長の両立をめざす取組(GX)が進んでいます。

一方、第2次伊賀市総合計画に基づき進めてきた各種事業において、市民や地域など各主体との情報共有や連携などが、十分とは言えない事業もあったことから、今後の事業実施に際しては、より良い社会を築くために、市民・地域・行政が共感し合い、それぞれの強みを活かしていくことが求められています。

また、第2次伊賀市総合計画第3次基本計画において、今後の課題「時代・社会の変化への対応」として掲げた、持続可能な開発目標 (SDGs)の取組については、本市の特徴である「多様性」を活かした、さまざまな市民が活躍できる「包摂性」のある社会をめざし、引き続き取り組んでいく必要があります。

こうしたことを踏まえ、私たちは「豊かなひとづくり」「継承と変革」「これからの自治」という3つの視点で今後のまちづくりに取り 組むこととします。

みんなの意見「キーワード」



1 豊かなひとづくり

「こどもまんなか」社会の実現

伊賀市では、2005 (平成 17) 年に行った人権尊重都市宣言に基づき、すべての市民の人権が保障される明るく住みよい地域社会の実現に取り組んでいます。国では、2023 (令和 5) 年4月に施行された「こども基本法」に基づき、同年 12月に「こども大綱」が策定されるなど、「こどもまんなか」社会の実現に向けた取組が総合的に進められています。すべてのこどもたちの権利が保障され、安心して大人になることができる社会を築いていかなければなりません。

社会全体でこどもや若者を応援し、未来の担い手を育む

伊賀市には高等教育機関が立地していないこともあり、若者や子育て世代の転出超過が社会減の大きな要因となっています。 このことからも質の高い教育環境づくりや、若者の希望をかなえる居場所づくりなどにより、社会全体でこどもや若者を応援し、 未来の担い手を育むことが大切です。

生涯学習やリカレント教育などによる「ひとづくり」の取組

これまで伊賀市では、ひとづくり関連施策として、IGABITO 育成ビジョンに基づく若者会議や県立高校等との連携事業ととも に、移住定住の促進や、伊賀市のファンづくりといった関係人口の創出などに取り組んできました。また、2022(令和4)年に 市内39カ所の市民センター等に新たに配置された生涯学習支援員は、住民自治協議会が行う生涯学習活動の支援や推進に取り組 んできました。

今後もさらに、大学等とも連携を図りながら、市民力、地域力を高めるべく、生涯学習やリカレント教育といった「人づくり」 の取組を進めます。

自己実現にチャレンジすることができ、互いに高めあい、成長しあえるまち

エッセンシャルワーカーや地域コミュニティの担い手、ローカルベンチャーなど、様々な分野で活躍する豊かなひとづくりを 進めることにより、市民一人ひとりが大人になってからも多様な学びや学び直し、自己実現にチャレンジすることができ、互い に高めあい、成長しあえるまちをめざします。

2

継承と変革

公共施設やインフラの長寿命化と、強くしなやかなまちづくり(強靭化)

人口減少が続く中、先人から受け継いできた地域資源を活用しながら、持続可能なまちづくりを進めていくことが必要です。 一方、近年、大きな地震や気候変動、エネルギー・食料等の安定供給等に対するリスクが高まっています。このため、今ある ものをできるだけ長く大切に使うこと(長寿命化)など、公共施設やインフラの整備・活用を総合的かつ計画的に進めるととも に、災害や様々な危機を想定した強くしなやかなまちづくり(強靭化)を進めます。

伊賀らしい歴史・文化の継承、地域産業の振興、地域共生社会の実現

「まち」と「むら」の共生により新たな社会変革に対応しながら、伊賀らしい歴史・文化の継承、地域産業の振興を図るとと もに、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる地域共生社会の実現をめざします。

<mark>わたしたちは、これまでの取組を継承するとともに、芭蕉翁の愛したかけがえのない「伊賀」を次世代へ引き継ぎます。</mark>

新たな産業、新たな雇用を創出し、地域経済の好循環と誰もが参加できるデジタル社会への転換

農業・林業をはじめ商業・工業・サービス業等の産業界全般においては、技術革新などによる生産性の向上や、高付加価値化・ ブランド化に取り組みます。また、農業と観光、さらには地場産業と福祉や教育といった異なる部門・分野との連携・融合など により、新たな産業、新たな雇用を創出し、地域経済の好循環を生み出します。

コロナ禍で進展したデジタルトランスフォーメーション(DX)についても、業務のデジタル化や、デジタルを活用したまちづくりを進めるとともに、市民一人ひとりの行動変容を促しながら、距離、時間、場所といった物理的制約を超えて様々なサービスが受けられ、誰もが参加できるデジタル社会への転換を進めます。

脱炭素社会の実現と経済成長との両立

伊賀市では、2024(令和6)年4月に、2050(令和32)年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることをめざし、「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。この目標を達成するために、市民一人ひとりの意識改革や行動変容を促しながら、脱炭素社会の実現と経済成長との両立(GX)を進めます。

3

これからの自治

多様な主体が当事者意識を持って目標を共有し、協働によって進めるまちづくり

2004 (平成 16) 年、伊賀市誕生とともに、伊賀市の自治における市民の権利や責務を明らかにした「自治基本条例」が制定され、「まちづくりは、行政による取組だけではなく、多様な主体が当事者意識を持って目標を共有し、協働によって進めるもの」という考え方に基づいてまちづくりを進めています。

合併から 20 年、人口減少、特に年少人口や生産年齢人口の減少が続いており、住民自治協議会単位でみると、人口の規模や動向も様々です。こうしたことから、市全体の人口動向とともに、年齢層や地域ごとの人口動向などにも着目し、きめ細やかに対応していく必要があります。

近年、異なる立場や業種の人・団体が協力して、新たな商品・サービス・価値観をともにつくり出す「共創」という考え方が 注目されています。地域力を高め、持続可能なまちづくりを進めていくという観点から、自治における「公共」のあり方を見直 す時期が来ています。

一人ひとりが幸せを実感できる多様性・公正性・包摂性のある社会づくり

伊賀市だけでは解決できない課題も増えてきていることから、国や県との適切な関係づくりや、自治体間連携、外部人材の活用、さらには、公民連携や産学官連携を進めていく必要があります。また「伊賀は関西」という考え方が古くから定着している伊賀市においては、行政単位の地域区分と住民の生活圏域との間にズレやねじれが生じており、こうしたズレやねじれを解消することも必要です。

「自治」の主役は市民です。わたしたち市民は、互いを尊重し、認め合いながら、さらにそれを力にして、協働、さらには共 創により、一人ひとりが幸せを実感できる多様性・公正性・包摂性のある社会を築きます。